

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【公表番号】特表2008-521543(P2008-521543A)

【公表日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2008-025

【出願番号】特願2007-544268(P2007-544268)

【国際特許分類】

A 6 3 C 17/00 (2006.01)

B 6 0 B 33/00 (2006.01)

【F I】

A 6 3 C 17/00

B 6 0 B 33/00 5 0 2 C

B 6 0 B 33/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ライダーに運動効果を提供するため、ライダーの両足を用いて方向変更可能な方式で推進されるキャスタースケート装置であって、

その上に置かれる片足を支持するためのフロントボードと、

路面上で転動動作を行うための、センター軸に沿って前後位置に直列に整列されながら前記フロントボードの裏面に所定間隔をおいて装着される第1および第2ローラーと、

その上に置かれる他の片足を支持するために前記フロントボードの後側に配設されるリアボードと、

路面上で転動動作を行うための、センター軸に沿って前後位置に直列に整列されながら前記リアボードの裏面に所定間隔をおいて装着される第3および第4ローラーと、

所定の長さを有する可動性連結具であって、前記可動性連結具の一端が前記フロントボードの後端に連結されており、前記可動性連結具の他端が前記リアボードの前端に連結されており、したがって前記両フロントボードおよびリアボードが所定の範囲内で独立して動作可能であり、ここにおいて、第1および第3ローラーのそれぞれの回転中心が、所定間隔分だけ前記それぞれのボードの裏面に対して所定傾斜角度を有する軸から間隔をおいて位置することを特徴とする可動性連結具

を具備するキャスタースケート装置。

【請求項2】

ライダーに運動効果を提供するため、ライダーの両足を用いて方向変更可能な方式で推進されるキャスタースケート装置であって、

その上に置かれる片足を支持するためのフロントボードと、

路面上で転動動作を行うための、センター軸に沿って前後位置に直列に整列されながら前記フロントボードの裏面に所定間隔をおいて装着される第1および第2ローラーと、

その上に置かれる他の片足を支持するために前記フロントボードの後側に配設されるリアボードと、

路面上で転動動作を行うための、センター軸に沿って前後位置に直列に整列されながら

前記リアボードの裏面に所定間隔をおいて装着される第3および第4ローラーと、所定の長さを有する可動性連結具であって、

前記可動性連結具の一端が前記フロントボードの後端に連結されており、前記可動性連結具の他端が前記リアボードの前端に連結されており、したがって前記両フロントボードおよびリアボードが所定の範囲内で独立して動作可能であり、

ここにおいて、第1および第3ローラーのそれぞれの回転中心が、所定半径分だけ前記それぞれのボードの裏面に対して所定傾斜角度を有する軸から間隔をおいて位置することを特徴とし、さらには、前記第2および第4ローラーのそれぞれの回転中心が、所定間隔分だけ前記それぞれのボードの裏面に対して垂直な後回転軸から間隔をおいて位置することも特徴とする可動性連結具

を具備するキャスタースケート装置。

#### 【請求項3】

ライダーに運動効果を提供するため、ライダーの両足を用いて方向変更可能な方式で推進されるキャスタースケート装置であって、

その上に置かれる片足を支持するためのフロントボードと、

路面上で転動動作を行うための、センター軸に沿って前後位置に直列に整列されながら前記フロントボードの裏面に所定間隔をおいて装着される第1および第2ローラーと、

その上に置かれる他の片足を支持するために前記フロントボードの後側に配設されるリアボードと、

路面上で転動動作を行うための、センター軸に沿って前後位置に直列に整列されながら前記リアボードの裏面に所定間隔をおいて装着される第3および第4ローラーと、

所定の長さを有する可動性連結具であって、

前記可動性連結具の一端が前記フロントボードの後端に連結されており、前記可動性連結具の他端が前記リアボードの前端に連結されており、したがって前記両フロントボードおよびリアボードが所定の範囲内で独立して動作可能であり、

ここにおいて、第1～第4ローラーのそれぞれの回転中心が、所定間隔分だけ前記それぞれのボードの裏面に対して所定傾斜角度を有する軸から間隔をおいて位置することを特徴とする可動性連結具

を具備するキャスタースケート装置。

#### 【請求項4】

ライダーの両足を用いて路面上で走行と方向変更をしながら運動することができるよう  
にした運動器具であって、

前記ライダーの両足がそれぞれ置かれる一対のボード(20)、(30)と、

前記一対のボード(20)、(30)のそれぞれの底面に所定の間隔をおいて一軸に直  
列に配置され、路面上で転動動作を行う少なくとも2つ以上のローラーと、を備え、

前記ローラーのうち少なくともいずれか1つは、前記それぞれのボード面に対する垂直  
軸方向から所定の傾斜角度を形成する傾斜軸Cを中心として回転可能に設置されたこと  
を特徴とするキャスタースケート。

#### 【請求項5】

前記一対のボードは、少なくとも所定の範囲内で独立して動作可能であることを特徴と  
する請求項4に記載のキャスタースケート。

#### 【請求項6】

前記傾斜角度は、25度以上、45度以下であることを特徴とする請求項4に記載の  
キャスタースケート。

#### 【請求項7】

前記ローラーは、傾斜軸Cから所定の回転半径rをもって設置されたことを特徴とする  
請求項4に記載のキャスタースケート。

#### 【請求項8】

前記それぞれのボードの底面から導き出され、前記ボードの上面に対して傾斜面を含む  
ブラケットを更に備えることを特徴とする請求項4に記載のキャスタースケート。

**【請求項 9】**

前記ローラーは、前記プラケットの傾斜面に回転可能に結合されることを特徴とする請求項 8 に記載のキャスタースケート。

**【請求項 10】**

ライダーの両足を用いて路面上で走行と方向変更をしながら運動することができるよう  
にした運動器具であって、

いずれか片足が置かれる前方ボード (20) と、

前記前方ボード (20) の底面に所定の間隔をもいて前後方の一軸に直列に配置され、  
路面上で転動動作を行なう第 1 ローラー (22) 及び第 2 ローラー (23) と、

前記前方ボード (20) の後方に配置され、他の片足が置かれる後方ボード (30) と

、  
前記後方ボード (30) の底面に所定の間隔をもいて前後方の一軸に直列に配置され、  
路面上で転動動作を行なう第 3 ローラー (32) 及び第 4 ローラー (33) と、を備え、

前記第 1 ローラー (22)、第 3 ローラー (32) は、前方ボード (20)、後方ボード (30) の上面に  
対して所定の傾斜角度  $\alpha$  を形成する傾斜軸 C から所定の回転半径  $r$  をもって設置されたことを特徴とするキャスタースケート。

**【請求項 11】**

前記前方ボード (20) 及び後方ボード (30) は、少なくとも所定の範囲内で独立して  
動作可能であることを特徴とする請求項 10 に記載のキャスタースケート。

**【請求項 12】**

前記第 2 ローラー (23)、第 4 ローラー (33) は、前方ボード (20)、後方ボード (30) の底面回転軸 C 1 から所定の半径  $r_1$  をもって設置されたことを特徴とする請求項 10 に記載のキャスタースケート。

**【請求項 13】**

前記第 1 ローラー (22)、第 2 ローラー (23)、第 3 ローラー (32)、第 4 ローラー (33) は、前方ボード (20)、後方ボード (30) の上面に  
対して所定の傾斜角度  $\alpha$  を形成する傾斜軸 C から所定の回転半径  $r$  をもって設置されたことを特徴とする請求項 10 に記載のキャスタースケート。

**【請求項 14】**

前記傾斜角度  $\alpha$  は、25度以上、45度以下であることを特徴とする請求項 10 に記載のキャスタースケート。

**【請求項 15】**

前記前方ボード及び後方ボードの底面からそれぞれ導き出され、前記前方ボード及び後方ボードの上面に  
対して傾斜面を含むプラケット (25)、(35) を更に備えることを特徴とする請求項 10 に記載のキャスタースケート。

**【請求項 16】**

前記第 1 ローラー (22)、第 3 ローラー (32) は、前記プラケット (25)、(35) の傾斜面に  
回転可能に結合されることを特徴とする請求項 15 に記載のキャスタースケート。